

件名	学校における熱中症対策について
受付日	平成30年8月8日
ご意見・ご提案の概要	<p>猛暑日の炎天下での体育授業や部活は厳禁である。 具合が悪くなった生徒は保健室に連れて行き、保健の先生に報告し教育委員会や保健所に連絡すべきである。 涼しい場所で水分補給をさせて休ませるべきである。</p>
県の考え方	<p>県教育委員会では、県内の公立学校全てに対し、熱中症の事故防止に関する通知文書を発出し、その予防策や対処法等の周知徹底とともに、学校行事や体育授業、部活動等の実施にあたり、中止をすることも視野に入れた実施内容の検討を依頼しております。</p> <p>今後とも、熱中症を含め、児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう取り組んでまいります。</p>
担当課	教育委員会 体育健康課